

# 大学教育とKJ法

—— 一般教育の演習科目におけるKJ法活用の試み(2) ——

高 倉 良 一

## 目 次

1. はじめに
  2. KJ法導入の背景
  3. KJ法の紹介
  4. KJ法導入のプロセス  
(以上, 34号)
  5. 実践結果と考察 (以下, 本号)
    - (1) KJ法の実践例の紹介
    - (2) 実践結果の検討
  6. おわりに
- 参考文献

## 5. 実践結果と考察

### (1) KJ法の実践例の紹介

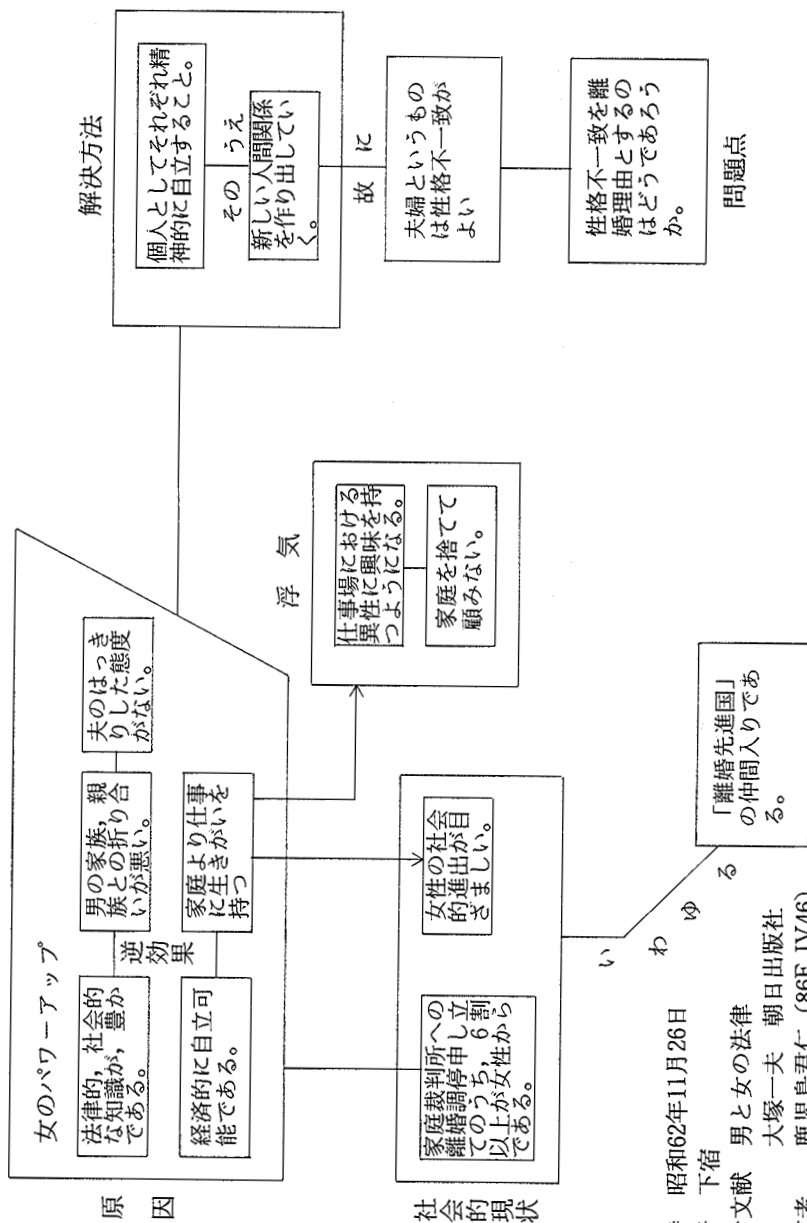
今回の演習では、これまで述べたように、3つの場面でKJ法を活用した。すなわち、各自が自由に選んだ本のレポート、『KJ法』のレポートおよび問題提起図解を作成する際に、それぞれKJ法を用いた。以下、その実践例を紹介することにした。

まず、図1は、各自が自由に選定した本のレポート図解の一部であり、図2は、『KJ法』のレポート図解の一部である。これらの図解を参加者に配付した後、彼らはその内容を口頭で報告したのである。

図3は、多段ピックアップで選ばれたラベルである。参加者は、これら同一のラベルを素材として、後掲の図解を作成したのである。

つぎに、参加者が作成した図解とその内容を説明した文章の中から、特

図1 増える離婚



日時 昭和62年11月26日  
 場所 下宿  
 参考文献 男と女の法律 朝日出版社  
 大塚一夫 朝日出版社  
 作成者 鹿兒島君仁 (86E IV46)



図3 多段ピックアップで選ばれたラベル

親がいつまでたっても子供の自立を認めようとしないのが問題である。	今の大人は、子供を学力だけで評価しようとしている。	家庭で、勉強中心の子育てがなされ、子供の社会性を育もうとしない傾向がみられる。
今では、学校の後、塾に通うというのが普通の子供の生活になっている。	共稼ぎの家庭では、どのような子育てがなされているだろうか。	高齢化社会の到来は、家族生活にどのようなインパクトを与えることになるだろうか。
祖父母との同居は、子供にどんな影響をもたらすだろうか。	離婚が親子関係に与える影響を調べてみたい。	親も子も互いを理解できないことが問題である。
塾や学校では学びにくい他人を大切にできる教育が家庭では必要である。	愛情に関する親と子供の考え方が食い違い、噛み合っていないことが問題である。	妻が経済的に自立することは、夫婦関係にどんな影響を及ぼすことになるのだろうか。
愛情の代わりに物を与えても何も解決しない。	両親の目の行き届かない場所での子供の行動が気にかかる。	早婚と離婚との関連性を考えてみたい。
子供にとって、親の心を理解することは容易なことではない。	家庭内不和と非行との関連性を考えてみたい。	最近では、学校が終わったら塾に通うという生活を送っている子供が増えている。
女性が実家から遠く離れた所で結婚生活を送る場合、困ることはどんなことだろうか。	子供に対して、親子の対話の有無は、どのような影響を与えているのだろうか。	老人だけの世帯が増えてきていることが気にかかる。
家庭内において、愛情という心の絆が弱くなっていく。	家族間の意見の対立をどのように調整すべきだろうか。	家族の中で、経済力を持つ者が発言力を持つのはおかしいと思う。
現代社会における家族の果たしている役割を考えてみたい。	父親の会社中心の生活が家庭内での夫婦や親子の会話の不足をもたらす一因となっているのではないだろうか。	精神的に自立していない男女の結婚にはどんな問題があるだろうか。
家庭内で、老人はどのような役割を持てばよいのだろうか。	妻が里帰り出産をすると夫は父親になったという自覚を持つのが遅れるのではないだろうか。	家族に関する問題は、第三者の介入は極力避けて当事者で解決するようにしたい。
なぜ、嫁と姑との対立という問題が生じるのだろうか。	親と子の考え方の相違は世代の違いから生まれる場合もあるのではないだろうか。	妻が経済力を持たない場合に、妻の立場が弱くなるのはなぜだろうか。
脳死と判定された人を家族に持った場合、どのように対処すればよいのだろうか。	親は、子供を束縛し過ぎないように気をつけるべきである。	愛情はお金という経済的要因によって左右されるべきものではない。
父親の単身赴任が家族にどのような影響を及ぼすかを考えてみたい。	父性の不在や母親の過保護認過干渉が、依存心の強い甘えた子供を作り上げるのではないだろうか。	子供（特に女子）の異性の友達関係を親は知っておく必要があるのかどうか気にかかる。
兄弟が多いのは人格形成にとって良いことだと思う。	両親が離婚する際、子供はどんな対処をしたらよいのかを考えてみたい。	

に個性的なものを紹介しよう。このような記述の仕方はいささか煩雑になるが、KJ法の具体的な実践結果を認識する上からも、生の資料を紹介することは意味があるように思われる。

まず、塩田君は、図解（図4）の内容を、以下のように説明している。

「現代家族の問題点については、私は『経済』、『心』、『親』という3点から考えたいと思います。

まず、『経済』についてですが、これは『社会←→家族』、『夫←→妻』、『親←→子』の3つに分けて考えることができます。

『社会←→家族』というのは、夫（父親）が単身赴任を始めとして、会社中心の生活をするため、家族を顧みなくなり、愛情のない家族関係を作り上げることに問題があります。すなわち、日本の社会が経済を中心に置いたため、それが家庭の崩壊に大きく影響したわけです。また、夫（父親）自身、家族において経済面の安定が自分の役割であると考えていることも、愛情のない家族関係を作り上げている原因になっています。こういった会社至上主義は、確かに高度経済成長の土台となって物質的には豊かにしたかもしれませんが、愛情の欠落した家族という心の貧困を生み出したのです。経済面の安定も家族には重要ですが、利潤追求に偏りすぎる現在の企業の在り方を考え直す必要があるように思います。

つぎに『夫←→妻』についてですが、これは家族関係における経済力の意義を考える必要があるように思います。妻が経済力を持たない場合に、妻の立場が弱くなるのは、本来、『心』の結びつきであるはずの家族にとっても、『経済力』というのは大きな影響を持つことを示しています。これは、親の子に対する『扶養してやっているのだから』という態度にも現われていると思います。『心のつながり』を考える場合、その人たちが対等であるということが基本的条件です。だから、経済力を持つ者が強い力を持つなら、『心のつながり』の欠如した経済面すなわち物質面だけで結ばれた家族関係ができることとなります。しかし、家族にとって経済力もなくてはならないものなので、経済力を持つ者の他の家族に対する態度を考え直す必要があると思います。

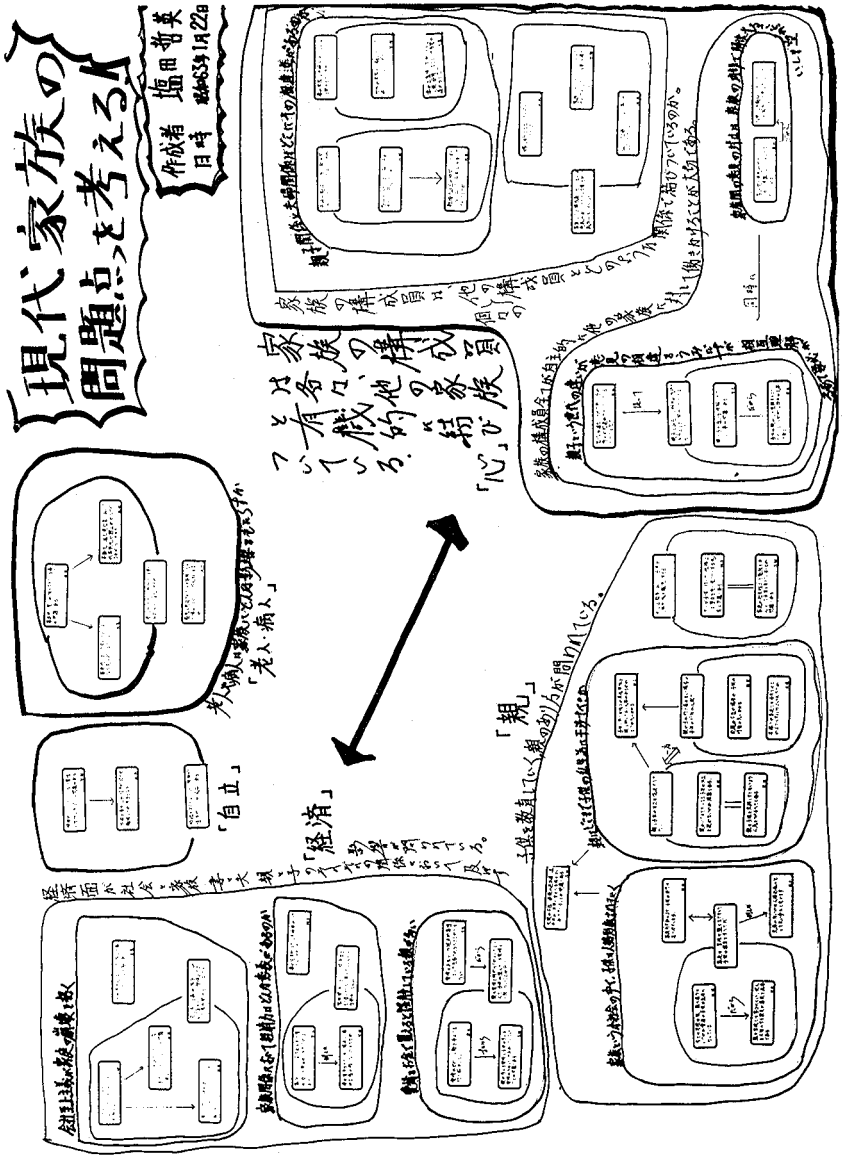


図4. 現代家族の問題点を考える

最後に、『親←→子』についてですが、これは前述の経済力の有無という問題以外に、愛情という問題が関連してきます。物を与えることが愛情であると考えた親と、物ではなく心の愛情（これが本当の意味での愛情なのですが）を求める子との考え方の相違が、この問題の原因です。親は子供を愛しているわけですが、この愛情の表現の仕方の問題があるのです。これは親が子供を本当に愛している限り、親の認識次第ですぐに解決が可能であると思われます。

以上が経済上の主な問題点ですが、これは『愛情』という心の問題に深く関連していることが分かります。

つぎに『心』の問題ですが、まず、家族間の意見の対立という問題について考えたいと思います。その大きなものとして『相続』や『離婚』の問題がありますが、家族というのは『愛情』という心で結ばれている以上、家族内にあまり法律を持ち込まず、その内部で解決することが望ましいと思われると思います。また、そういった問題を家族の内部で解決することによって、より家族間の愛情が深まると思います。

『離婚』についてですが、私はできるだけ『離婚』は避けた方が良いと思います。夫婦お互いが十分話し合った末、どうしても離婚するというのであれば仕方ないですが、人間というのは誰しも欠点があり、意見の相違もあるのですから、何か問題が起こっても反省する所は反省し、我慢する所は我慢する必要があると思います。そうやっているうちに自分自身を高めることにもなるし、夫婦がより良い夫婦へと成長して行くことにもなります。

それから、親と子の意見の対立という問題がありますが、これは世代の差にも大きく影響しているので、お互いの気持ちを考えるという相互理解が必要です。また後で述べますが、教育者としての親の役割ということを考えることも必要だと思えます。

つぎに家族関係について考えたいと思いますが、その一つとして親子関係と夫婦関係との相異点を上げることができます。例えば、離婚した夫婦は夫婦でなくなるわけですが、親子関係はどのようにしたらよいとか、妻

とその実家との関係が問題となってくるのです。これらは各々の家族の価値判断基準で大きく変わってきますので、どうするのが良いとは一概に言えないのです。とにかくできるだけ皆が納得するような方向で解決するのが望ましいと思います。

家族関係を考える上でもう一つ上げたいのが、家族がその構成員にとって果たす役割についてです。ここには嫁と姑の問題とか、親との同居の問題とかが入ってきますが、これらもケース毎に考えていった方が良いでしょう。

それから、教育者としての『親』の問題についてですが、第一に、人格形成を軽視し過ぎることに問題があります。親が勉強を教育の中心に置くため、人格形成がおろそかになっているのです。勉強は塾や学校でもできますが、人格形成の基本になっているのは家庭なので、親は、子供の教育について人格形成を第一に置くべきなのです。だから、家庭内不和があると、子供は非行に走りやすくなるし、兄弟が多いと人格形成が容易なのです。

第二に、親が子供の私生活に干渉しすぎるのも問題です。親は、子供の自立を促進させるようにしなければならないのです。しかし、親としては、目が届かない時の子供の行動は心配なのです。中でも、子供（特に娘）の異性関係については、親は気がかりなものです。私の考えとしては、親は子供の異性関係について、とやかく口出ししないで、普段からきちんとした教育をして、子供自身に物事を判断させるべきだと思います。

また、性教育も、現在の日本のようなやり方では不十分だと思います。十分な認識を持った上で子供が責任を持って行動する事については、親は干渉すべきではないと思います。干渉しなければならないというのは、親の教育の仕方が十分ではなかったということの現われだだと思います。

以上、『心』と『経済』と『親』という観点から現代家族の問題点を簡単に述べましたが、ここから、特に『心』と『経済』という観点から、『老人・病人』と『結婚』について考えたいと思います。

まず、『老人・病人』についてですが、老人や病人を抱えている家族に



とって、経済的負担はもちろん、心理的負担は相当なものだと思います。家族が心のつながりで成り立っているのなら、経済的負担だけになります。が、実際、経済面が心に及ぼす影響というのもかなり大きなものだと思います。また、老人や病人自身にとっても、家庭内における役割とか生きがいといったものが問題になっています。老人や病人の問題は、国家的な問題であると思います。

つぎに、『結婚』についてですが、夫婦というのが心のつながりでできているのなら、精神的自立だけがその必要な条件になると思います。しかし、多くの人が、精神的自立とともに経済的自立を結婚に必要な条件であるといっています。これはどういうことなのでしょう。

私は、この経済的自立を二つに分けて考えたいと思います。一つは、経済が心に及ぼす影響を考慮して、経済的自立が必要であるという事です。もう一つは、経済的自立それ自身が必要であるという事です。前者は、その根本が精神的なものにあるので問題はないわけですが、後者は問題があると思います。現在のような状態（国家体制や世論など）に合わせるならば、経済的自立自体必要であると思います。しかし、現状を考慮しないで理想を考えるならば、精神的自立だけで十分だと思います。この点については、私自身もう少し考えたいので、これ以上述べることはできません。しかし、結婚を除いて家族を考えることはできないのですから、ここに家族というものを考える根本的なものがあるような気がします。正直言って、家族が心だけで結ばれているとは私には思えないのです。」（塩田哲英）

また、図5を作成した小松原君は、以下のように簡潔に説明している。

「現代家族の特徴として、核家族化とともに、会話の不足があげられる。会話の不足が、夫婦関係、親子関係に与える影響はどのようなものだろうか。今日、離婚の増加により、親と子の絆が弱化している。会社中心の生活が会話の不足を招き、それが、親子や夫婦の絆を弱くし、相互理解の欠如を作り出しているのである。

親は、子供に“もの”を与えていれば、それが愛情だと思い込んでいる



が、子供の方は、それでは満足するはずがない。愛情は、お金なんかでは買えやしないのだ。そこに、親子間の愛情面での考え方の違いが生じ、相互理解ができなくなってくるのである。そうなると、子供が非行に走るようになってくる。したがって、子供の非行を防ぐために、親は、子供に対して、どうあるべきかが問題である。

受験戦争と叫ばれている今日、親は、子供に勉強を中心とした教育をしている。それでは、いけないのだ。親は、子供に家庭でしか学べない、いわば人間教育をすべきである。その点、兄弟が多いと、人と人の愛のつながりが分かって、子供の人格形成に役立つ。

夫は経済力があるから、妻よりも立場が強いという考えは、夫婦間のバランスを崩す原因である。夫婦の絆を保つためには、夫婦がお互いに協力しなければならない。

以上のことから、親子間、夫婦間には、法律では解決できない相互の心の関係があることが分かるだろう。

また、高齢化が進む現代社会において、家庭内における老人の役割はどのようなのだろうか。嫁と姑が、うまくやっけていけないのは、なぜか。それについては、家族には、各人固有の役割があり、いろいろな問題を助け合って解決しなければならないのである。この点においても、先に述べた家族内の相互の心の関係が必要となってくるであろう。

最近、自立できない男女の結婚が増加している。これには、いろいろな問題が絡み合っていて、妻の里帰り出産などもそうである。女性が稼ぐということは、一人立ちするということだから、それなりの自覚が必要である。

結局、家族には、それぞれ各人固有の役割があり、その役割を各人が自覚を持って担う心と心の関係が大切なのである。」(小松原一人)

以上の図解とその説明レポートから、KJ法の活用によって、各人が総合的に問題を把握したことがうかがわれる。

## (2) 実践結果の検討

さて、学生が提出したレポートでは、今回の演習に関する様々な感想が

述べられている。ここでは、彼らの意見を抜粋して紹介するとともに、KJ法を導入した成果を検討してみることにしたい。

まず、KJ法に関して、「はっきりいって、最初はなんてとっつきにくいことをやるのだろうと思いました。こんなことをやって何の役に立つんだと思いました。こういった気持ちと同時に、ついて行けるのか、半信半疑でもありました。」(鹿児島君仁)という意見に示されるように、当初、違和感や不安を持った者がいたことがうかがわれる。

つぎに、KJ法を実践した感想としては、「先生の言われた通り大変時間がかかりました。」(家本光彦)、「ただ、作業に時間がかかり過ぎるのが欠点だと思います。」(小松原一人)という意見に代表されるように、彼らの大半が、時間がかかることを欠点だと述べている。

また、個別的な作業の場面では、「一つ一つの要素を図解にまとめるのは至難の業でした。」(鹿児島君仁)とか、「この作業は大変疲れました。こんなに集中して考えたのは初めてです。まだ、小・中・高校の部活の方が楽な気がします。」(竹田直文)とか、「二つの文章を一文章にまとめる作業が非常に難しかったです。特にラベルが少なくなってくると、どうしても無理やりまとめてしまい、意味が違ってしまったり、どちらか一つの文章の内容に片寄ってしまいました。」(中村裕子)との意見に示されるように、図解の作成や表札作りが難しかったと指摘している者が多かった。

ところが、KJ法の研修そのものについては、有意義であったと参加者は異口同音に述べているのである。

「その分いろいろな問題も見えて来たし、系統立てて考えられるように出来上がりました。初め、『家族について』というような漠然としたものが果たしてちゃんとわかるのかな?とっていました。でも、実際にやってみて出来たので、自分でもすごいなと思いました。」(家本光彦)

「だけど、私は、良い経験になったと思います。」(竹田直文)

「しかし、完成してみると、自分なりの考え方でまとまっていたので、とても嬉しかったです。」(中村裕子)

また、当初、KJ法に関して違和感を持っていた者も、終了時には、「最後

までやりとげたという充実感とKJ法の素晴らしさに、一日半の疲れも飛んだ感じでした。この授業で何か多くを得た感じがします。」(鹿児島君仁)と、その考えを変えているのである。

そして、KJ法の活用を通して、「人それぞれ違った考え方をしているなと感じた。教室でやっている時も、よくまあこんなに意見が出るなと感じる程のラベルの数。」(越智匠)と参加者の個性の違いを認識できたことを評価する者や、多種多様な意見が、KJ法によってまとまったことに対して、「初め皆の意見を見た時、こんなのをまとめる訳はないと思いました。しかし、考えに考えると結構まとめるのには驚きました。それにしても、皆ばらばらでも同じ意見をまとめたのに、それぞれ皆まとめ方が違うのは不思議です。やはり、人間それぞれ顔が違うように、考えていることも違うのですね。それを家庭としてまとめるのだから、理想の家庭とはなかなか難しいでしょう。しかし、私は、立派な家庭を作るように努力するつもりです。」(竹田直文)とか、「また副題に、『混沌をして語らしめて自ずから成る秩序を生む』とあるように、合宿の最初あれほど漠然と並んだ数々の意見や問題点も、翌日にはちゃんと秩序立ててまとめることができるのだということを知りました。」(渡部秀司)というように、驚きの声を上げる者も多かった。

以上のような感想から、KJ法については、当初は、心理的な抵抗が大きかったことがうかがわれる。しかし、このような心理も、KJ法の具体的な経験を重ねるにつれ、少しずつ解消されて行ったように思われる。そして、最終的には、彼らの認識は一変されたということができよう。また、研修にかなり時間がかかるという不満も、図解が完成した時点では達成感に転化し、充実感をもたらす結果を生んだのではないかと思われる。したがって、KJ法は具体的に体験することが重要であり、その体験が認識を一変させる結果を生み出すということができよう。

つぎに、日帰り合宿については、以下のような記述がみられた。

まず、合宿を行うということについては、「さらに、2日に渡って合宿すると決定した時は、本当にあほらしい気もした。」(越智匠)というように

不満もみられた。

しかし、実際に参加すると、「合宿は、香川大学の近くにあるセミナーハウスというところでやりましたが、先生が、お菓子を食べながらでもしていいと言うので、『ああ、いい先生だなあ』と思いましたが、皆真剣に取り組んでいて、そんなことができる状態ではなかったです。2日間の合宿でしたが、泊まることができないので、晩は9時頃終わり、僕はその後アルバイトをして、それが終わる12時頃、翌日の下調べをして寝て、翌朝早く起きて、セミナーハウスへ行かねばなりません。結構ハードな合宿でしたが、これも良い思い出になるでしょう。」(小松原一人)とか、「合宿を終えた直後の感想としては、適度の疲労と『現代家族の問題』をまとめることができたという充実感でいっぱいでした。」(渡部秀司)とか、「大変でしたが、とても得をしたような気がします。」(家本光彦)との意見に代表されるように好評であった。

また、「合宿して集中してやったことも意味深いと思う。周囲の人々に影響されて、ついつい熱中してしまう。自分一人ではまとめにくい所でも、横の人達と相談することによって良い言葉が浮かんでくる。それに時間が限られているために、どうしても集中せざるをえない。だから、合宿で一度にやってしまうのはとてもいい。ただ、一日中やっている訳だから、疲れてしょうがないというところもある。でも、全体としてはやりがいがあったし、とてもよかったと思います。」(加池浩幸)との意見に示されるように、合宿の長所として、良い意味での競争意識と同志的連帯感を持つ点を、短所として、疲れやすいということを指摘した意見もあった。

それから、「場所の問題、時間の問題などが絡んで少々たどたどしさが見られたが、それなりの意義ある時を過ごせたのではないだろうか。」と述べた上で、さらに「集中的合宿とはいえ、集中力の保持にも限度があるので、インターバル形式だと、より効果的ではないだろうか。」(赤木邦明)との提案もあった。

また、「今回は大勢でしたので、みんなに遅れないようにしようと思っていたため、手抜きしたところもあると思います。」(中村裕子)という感

想もあった。

以上のような感想から、演習の中心となった日帰り合宿については、一部には戸惑があったことは否定できない。しかし、実際に参加してみると、参加者は同志の連帯感を持つようになるとともに、充実した時間を過ごしたという意識を持ったことがうかがわれる。したがって、休息時間がなかったり、個別指導が行き届かなかった点などの不備はあったものの、合宿の試み自体は、ほぼ成功したと結論付けることができよう。

つぎに、一般教育の演習科目として、KJ法を学んだ点に関しては、「KJ法に触れるということは、まず大学の一般教育ではあまり考えられないので、この授業は僕自身にとって非常に貴重な経験になったと思います。」(渡部秀司)とか、「この演習で一番大変だったのは先生だと思います。わざわざ専門でもない一般教育科目で、合宿みたいなことまでやって頂いてありがとうございました。大変でしたが、とても得をしたような気がします。」(家本邦彦)との意見に代表されたように好評であった。

そして、「今回やったKJ法であるが、マスターするには、実際の演習が大切であると思った。もっとやらねばマスターできないのもわかった。しかし、手元に分厚い本が残った。これを読み切って、せめて大学生活で活かせる方法を見つけたい。目的をもって使い、目的を求めて使いといった風にしたい。」(河田龍作)というように、今後も積極的に活用したいとの意見も見られた。

また、今回の演習では、KJ法の全過程を実施することはできなかったが、「どうせなら『問題の解決』までやって見たかったです。」(家本邦彦)との意見に示されるように、更に学びたいという意欲を示す者も多かった。

以上のような感想から、一般教育の中でKJ法の実践を試みた点については、参加者はいずれも高い評価を与えていることが分かる。単なる知識の断片的教授ではなく、学生自ら主体的に情報を総合化し、問題の本質を考察することを可能とするKJ法を、一般教育の中に積極的に導入して行く必要があるように思われる。

それから、演習全体については、以下のような意見が寄せられている。

まず、「この授業を受けるにあたっては戦々恐々としていた。特に、履修案内に書いてあったKJ法なるものは固苦しく、とっつきにくいものではないかと思っていた。」(河田龍作)という意見に示されるように、当初、不安に感じていた者もあった。

しかし、このような意見を述べた者も、終了時には、「結局、すべてを終えて振り返ってみると、大学に入って初めて大学生らしく(?)勉強したような気がする。そして、皆、数名を除いて、途中で投げたりせずに、最後までやり通したのも珍しいと思う。高倉先生の授業は、無理矢理押しつけられて勉強をやらされているという気が全くしない。不思議と自然体でやるという感じだった。」(河田龍作)と、その考えを変えているのである。

そして、「このKJ法をやり終えてみて感じたことは『成し遂げたぞ』ということです。今までやってきた授業では、テストを受けて単位をとるためだけに頑張ってきた。実際、この法学SIを受講する前までに社会系列は揃っていたが、この授業には単位を度外視した面白みがあった。」(加地浩幸)とか、「KJ法を知ることができ、本当に良かったと思います。女性独りで心細かったのですが、女性の意見は必要だと思い、最後まで頑張りました。その結果、満足感が得られました。」(中村裕子)というように、充実感があったとの意見もあった。

また、「その後、レポート提出と聞いて、なんて苦勞の多い授業なんだろうとつくづく思った。しかし、この授業を通してためになったこともあると思う。このKJ法の存在を知ったのもいいことだと思うし、実際にやったというのは本当に勉強になったと思う。授業中、少々、人の意見、先生の言ったことに対してなど不満があったが、そんな不満があるというのもよく考えているからだと思うし、考えるということは良いことだと思うので、こんなことがあっても良いのではないかと思った。」(越智匠)との意見や、「このように、6800円という高い本を買い、また、結構苦勞する講義なので、僕の友人2名は、最初の講義に出席しただけで、あとは全然来ませんでした。僕は、この講義を最後まで受け、合宿まで参加したので、彼らに対して、優越感を感じられはしませんでした。自分自身に対して、



何だか一大事業をやり遂げたような、そんな充実感が沸いてきました。」

（小松原一人）との意見もあった。

それから、「人生において大切な問題や、現代社会などの問題を考えるきっかけみたいなものを感じた。これが、この授業での最大の収穫であった。」（大倉明）との意見もあった。

また、「この演習を通して、今の自分は勉強不足だということを実感しました。もっとたくさんの本を読んで、知識を豊富にしなければと思います。そして、これからの大学2年間で充実したものにし、その後の自分の人生について、結婚も含めて、最良の選択をしたいと思います。」（中村裕子）というように、今後の学習意欲の開発に役立ったとの感想や、「私は、この作業をして、まず、初めに自分の家庭を振り返りました。自分の家庭は、あまりにも自分の理想の家庭像からかけ離れていることに気付きました。それ故に、将来、家庭を持つようになったら、明るい家庭を作ろうと思いました。それにはまず、私自身がしっかりしなければならぬと思います。この作業で、親がしっかりしていれば、自ずからきちっとした家庭が出来ると解ったからです。『子供を見れば、親のしつけが解る』とはよく言いますが、その通りだと思います。親は、子供に『勉強!!勉強!!』と学力を教え込ますだけではなく、家庭では社会的常識を教えるべきだと思います。つまり、読んで字のごとく、教えるのが、親が子供を社会に出すための務めだと思います。」（竹田直文）という意見に示されるように、将来の家庭作りの構想が明確になったような気がするとの意見も見られた。

また、講義の運営については、「高倉先生の講義は、今まで受けてきた講義のように、ただ、先生の言っていることを聞き、ノートをとっていくというような受身的な講義ではなく、自分から参加していくものでした。僕にとっては、それは新鮮に思え、これはやってみる価値があるなと思いました。」（小松原一人）との意見に代表されるように、学生が主体的に参加したという意識を持てる運営であったと評価している。

しかし、前述のように、今回の演習では、KJ法の問題提起図解の作成の段階だけしか体験できなかったため、「セミナーハウスで行ったKJ法の演

習は大変有意義であったと思う。今まで頭の中でばらばらだったものが、きれいに整理されたような感じだった。しかし、せっかく有機的に問題点をまとめあげても、その解決はどうしたら良いかという事については、全く分からなかったのが残念である。」(塩田哲英)との意見もあった。

それから、講義の際、参加者の多様な意見を聞いたり、雑談からも得たものが大きかったとの感想も寄せられている。

「この演習を受講して、宿題が多く、2単位にしては負担が大きかったように感じました。しかし、毎回の授業での皆の意見や先生のお話は非常に参考になり、中には印象深く残っていることもあります。」(中村裕子)

「また、先生の講義ではKJ法だけでなく、いろんな話を、先生が雑談としてしてくれるので、また、それが自分の人生にとって参考になるようなことを喋ってくれるので、それが大変良かったです。」(小松原一人)

「KJ法以外にも授業中に先生がお話しされた事柄はとても興味深く有益であったと思います。」(渡部秀司)

このような感想から、演習全体についても、参加者は満足感を得ていることがうかがわれるのである。

さて、以上のような感想から、KJ法の導入は全体的に成功したと結論付けることができるように思われるが、なぜ、この試みが予想を上回る成果を上げられたのであろうか。これは、個人の問題解決能力を開発する理論的な裏付けと技法をKJ法が備えていることだけに、その原因を求めることはできないように思われる。これまで紹介した学生の感想からうかがわれるように、参加者の頑張りに負うところが非常に大きく、各人が当初の不安をチャレンジ精神に変え演習を成功させようと積極的に取り組んだことが成功の大きな要因ではないかと考えられる。

## 6. おわりに

筆者は、前述のように、学生の頃からこれまで川喜田研究所主催の研修会に参加してきた。そして、今回、初めて大学教育の中にKJ法を導入する試みに着手したが、学生の実践結果や感想からは、KJ法を導入した一般教育の演習は有益であったと結論付けることができるように思われる。

川喜田博士は、「無邪気にKJ法を正則な研修に参加して身につけようとする人は、はなはだ少な」く、また、「実技的にやらなくても論理の上で充分判ると思う人が多い。そこでKJ法に関する本を読んだだけで卒業した気分になる。ところがいざ自分でやってみようとする、うまくできない。」ため、大学の中では、「まともなKJ法はなかなか広まらない。」と指摘されているが<sup>9)</sup>、大学教育においても、KJ法を積極的に活用することが必要となる時代が、間もなく到来するのではないかとわかれてならない。

(1) 前掲『KJ法－渾沌をして語らしめる』504頁

## 謝 辞

KJ法を、筆者に直接指導して下さった川喜田二郎博士と川喜田研究所主任研究員の山浦晴男氏に、厚く御礼申し上げます。

また、献身的に演習に参加して下さった学生諸氏には、心からの感謝を贈りたい。

## 参考文献

- 1) 川喜田二郎『パーティ学』(教養文庫)1964年, 社会思想社
- 2) 川喜田二郎『チームワーク』(カッパビジネス)1966年, 光文社
- 3) 川喜田二郎『発想法』(中公新書)1967年, 中央公論社
- 4) 川喜田二郎『可能性の探検』(講談社現代新書)1967年, 講談社
- 5) 川喜田二郎『統・発想法』(中公新書)1970年, 中央公論社
- 6) 川喜田二郎, 牧島信一『問題解決学-KJ法ワークブック』1970年, 講談社
- 7) 川喜田二郎編著『移動大学』1971年, 鹿島研究所出版会

- 8) 川喜田二郎編著『雲と水と』1971年, 講談社
- 9) 松尾隆『KJ法の進め方』1972年, 日本能率協会社内教育事業部
- 10) 川喜田二郎『野外科学の方法』(中公新書) 1973年, 中央公論社
- 11) 川喜田二郎『海外協力の哲学』(中公新書) 1974年, 中央公論社
- 12) 川喜田二郎『「知」の探検学』(講談社現代新書) 1977年, 講談社
- 13) 川喜田二郎『ひろばの創造』(中公新書) 1977年, 中央公論社
- 14) 渡辺仁三「子どもが変わる—KJ法を軸とした学習指導試案」『KJ法研究創刊号』(川喜田研究所) 1978年
- 15) 米山喜久治「野外科学を機軸とした大学ゼミナール・システム」『KJ法研究創刊号』(川喜田研究所) 1978年
- 16) 野田守弘「KJ法による文章要約指導の試み」『KJ法研究第2号』(川喜田研究所) 1979年
- 17) 永延幹男「KJ法図解から文章化への段階で試みた若干のバリエーション技法について」『KJ法研究第3号』(川喜田研究所) 1980年
- 18) 山浦晴男「ミ=KJ法を通して見た表札作りの構造—弁証法との関連も含めて—」『KJ法研究第3号』(川喜田研究所) 1980年
- 19) 新田 實「KJ法を活用した中学校社会科の授業」『KJ法研究第6号』(川喜田研究所) 1983年
- 20) 永延幹男「いくつかの重要文献にみられるKJ法解釈に対する考察」『KJ法研究第8号』(川喜田研究所) 1985年
- 21) 川喜田二郎監修『組織ポテンシャルの向上』(KJ法実践叢書1) 1984年, プレジデント社
- 22) 川喜田二郎監修『人間のルネッサンス』(KJ法実践叢書2) 1984年, プレジデント社
- 23) 川喜田二郎監修『実務の処女地を開拓する』(KJ法実践叢書3) 1985年, プレジデント社
- 24) 川喜田二郎監修『国際・学際に挑む』(KJ法実践叢書4) 1985年, プレジデント社
- 25) 川喜田二郎『KJ法—渾沌をして語らしめる』1986年, 中央公論社